



りゅうせんえん ニュース

<http://www.ryusen.or.jp/>

柳泉園組合は、組合を組織する清瀬市、東久留米市及び西東京市の一般廃棄物を処理する施設等を管理運営している特別地方公共団体（一部事務組合）です。



クリーンポートで可燃ごみがリサイクルセンターで資源物がどのように処理されているか歩いて見学してみませんか？見学時間は、約2時間です。ご家族、お友達、グループでお気軽にお越しください。

●平日見学会

個人や少人数で施設見学を希望される方は、月の第2水曜日（祝日の場合は変更になりますので、ご確認ください。）午前10時から11時45分までの見学になります。午前10時までに柳泉園組合管理棟1階ロビーにお越しください。

●団体での見学

団体での施設の見学をご希望の方は、申込書が必要です。事前に電話にてお問い合わせください。

●今後の予定

- 3月14日（水）
- 4月11日（水）
- 5月 9日（水）
- 6月13日（水）

平成22年度 施設見学者の実績

月	人数(人)
4月	20
5月	251
6月	976
7月	279
8月	135
9月	548
10月	294
11月	326
12月	95
1月	1
2月	1
3月	81
合計	3,007

※夏休み見学会 8月5日(木) 39名(再掲)



●お問い合わせ：総務課庶務文書係
☎042-470-1545

平成22年度 柳泉園組合決算について

平成23年11月28日に開催された柳泉園組合議会第4回定例会において、柳泉園組合一般会計歳入歳出決算が認定されたので報告いたします。

繰越金

286,806千円（8.6%）
前年度からの繰越金

繰入金

102,000千円（3.1%）
基金から取り崩したお金

諸収入

385,644千円（11.5%）
資源回収物売払代、
電力売払及びその他

財産収入

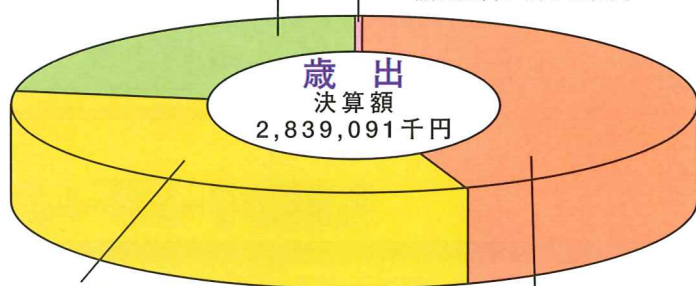
610千円（0.0%）
運用利子

総務費

467,261千円（16.5%）
施設の管理（庁舎、グランドパーク等）
及びその他に要した経費

議会費

4,094千円（0.1%）
議会運営に要した経費



使用料及び手数料

545,581千円（16.3%）
グランドパーク使用料、ごみ処理手数料

分担金及び負担金

2,021,870千円（60.5%）
関係市（清瀬市、東久留米市及び西東京市）
からの負担金

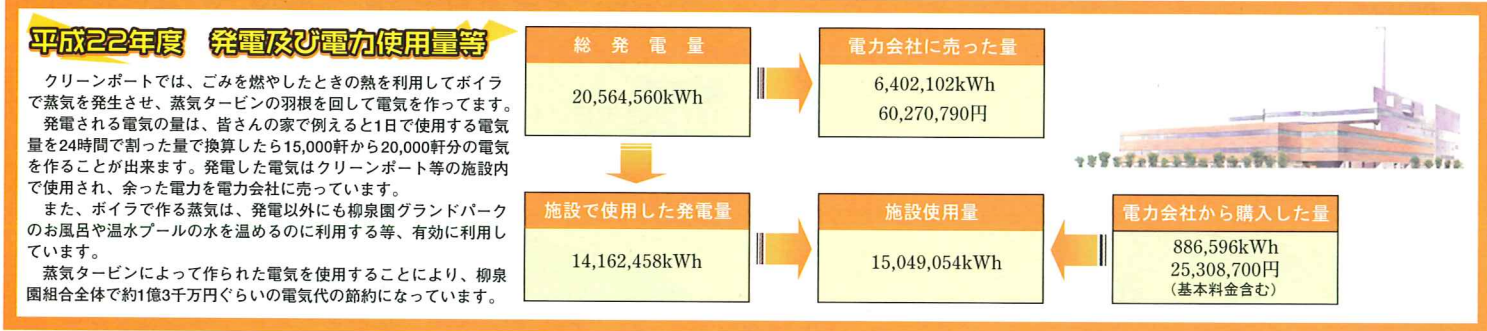
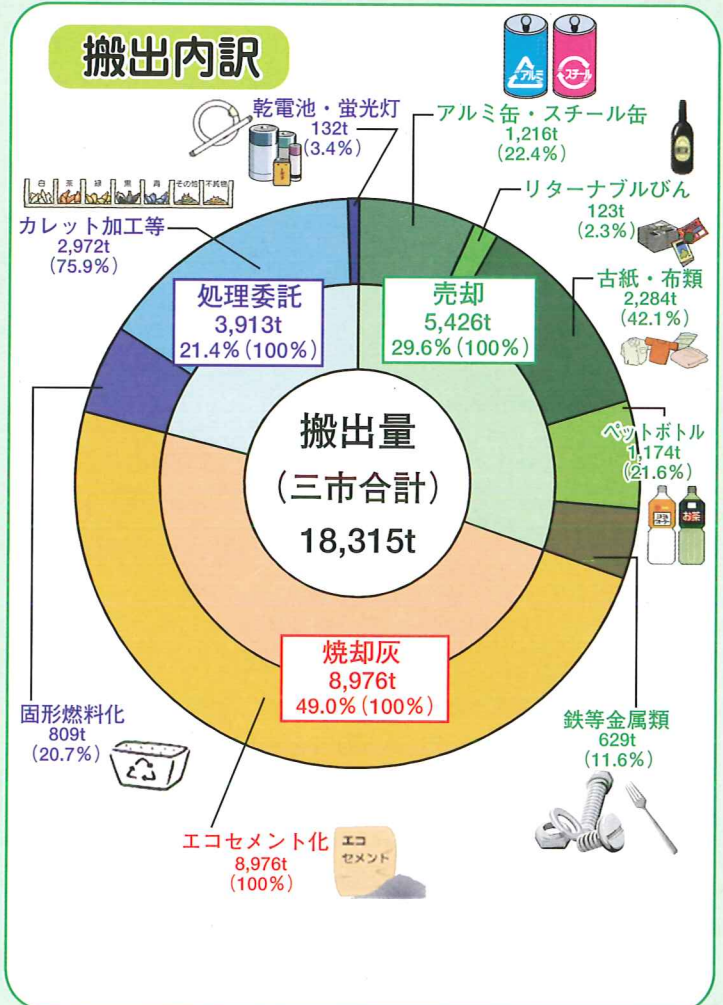
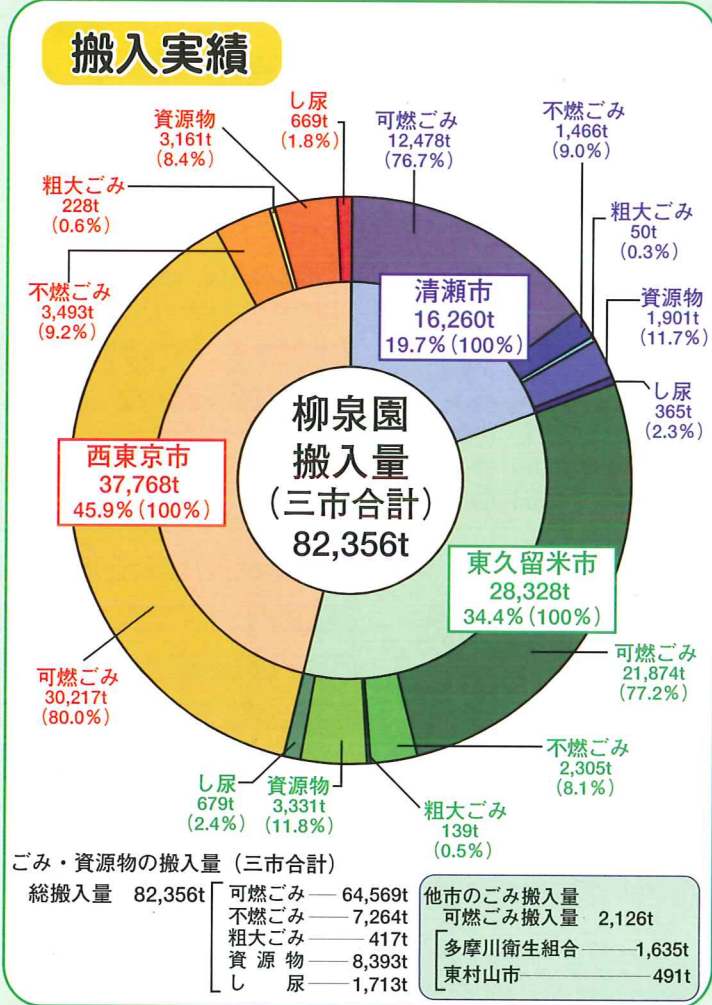
公債費

1,081,040千円（38.1%）
借入金の返済に要した経費

ごみ処理費

1,286,696千円（45.3%）
ごみ処理（可燃ごみ、不燃ごみ
及びし尿）及びリサイクルに要
した経費

平成22年度 実施事業の内訳



柳泉園クリーンポート(焼却炉)ダイオキシン類測定結果

測定項目 (単位) 排出基準	排出ガス (ng-TEQ/m ³ N) 0.1			工場排水 (pg-TEQ/l) 10		焼却灰 (ng-TEQ/g) 3	ばいじん (飛灰) (ng-TEQ/g)
	1号炉	2号炉	3号炉	工場排水	総合排水	焼却灰	ばいじん
測定日	測定場所						
平成23年11月22日	0.00012	0.0000040	0.0000030	0.000042	0.039	0.020	0.11

平成22年度 人事行政の運営等の状況の公表

地方公務員法第58条の2の規定による、柳泉園組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成22年度の状況を公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用者数について (平成22年度) (2) 退職者数について (平成22年度)

採用者数	なし	定年退職	なし
		普通退職	なし

(3) 職員数について (平成23年4月1日現在)

柳泉園組合事務局職員	41名
議会の職員 (総務課職員が兼務)	(5名)
監査委員の職員 (総務課職員が兼務)	(3名)
再任用職員	6名

2 職員の給与の状況 (普通会計決算)

(1) 人件費の状況

区分	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
平成22年度	2,839,091千円	406,168千円	14.3%

(2) 職員の給与の状況 (普通会計決算) (単位:千円)

(A)	職員数	給与			1人当りの給与	
		給料	職員手当	期末勤勉手当	合計 (B)	(B/A)
47人 (再任用 6名含む)	182,473	63,936	71,368	317,777	6.761	

※ 職員手当には、退職手当は含まれておりません。
職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
柳泉園組合	345,863円	459,100円	44.8歳
東京都	331,172円	467,372円	42.5歳

※ 平均給料月額とは、平成23年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、
時間外勤務手当等の諸手当の額を合計したものです。

(4) 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	柳泉園組合	東京都	国
大学卒	181,200円	181,200円	181,200円
高校卒	142,700円	142,700円	140,100円

(5) 級別職員の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	局長及び参事	課長及び主幹	課長補佐	係長及び主査	主任	係員	
職員数	0人	5人	3人	10人	11人	12人	41人
構成比	0.0%	12.2%	7.3%	24.4%	26.8%	29.3%	100.0%

(6) 職員手当の状況

区分	柳泉園組合		国	
	単位:月分	単位:月分	単位:月分	単位:月分
期末手当 勤勉手当 (23年度)	6月期	1.30 (0.60)	0.50 (0.30)	1.225 (0.65)
	12月期	1.45 (0.80)	0.50 (0.30)	1.375 (0.80)
	3月期	0.20 (0.10)		-- (--)
	計	2.95 (1.50)	1.00 (0.60)	2.60 (1.45)
扶養手当	職制上の段階、職務の級等による加算措置有 ()内は再任用職員に係る支給割合		職制上の段階、職務の級等による加算措置有 ()内は再任用職員に係る支給割合	
住居手当	配偶者13,500円 配偶者以外の扶養親族6,000円 特定期間の加算4,000円	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族6,500円 特定期間の加算5,000円	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族6,500円 特定期間の加算5,000円	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族6,500円 特定期間の加算5,000円
通勤手当	世帯主及びこれに準ずるもの8,500円 交通機関等利用者 6ヶ月定期券相当額 交通用具 通勤距離に応じて支給	賃貸住宅 支給限度額27,000円 交通機関支給限度 月55,000円 交通用具 通勤距離に応じて支給	賃貸住宅 支給限度額27,000円 交通機関支給限度 月55,000円 交通用具 通勤距離に応じて支給	賃貸住宅 支給限度額27,000円 交通機関支給限度 月55,000円 交通用具 通勤距離に応じて支給

※職員手当は、すべて平成23年4月1日現在の状況です。

区分	支給内容 (平成23年4月1日現在)
特殊勤務手当	清掃業務手当、電気保安手当

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間等について

- ① 定時勤務者
 - ア 勤務時間
8時30分から17時15分まで
休憩時間を除く、1日当たり7時間45分勤務、週38時間45分勤務
 - イ 休日
土曜日、日曜日
 - ウ 休憩時間
12時から13時まで
- ② 直勤務者
 - ア 勤務時間
4週間につき
1直(6回) 8時30分から21時30分まで
2直(6回) 20時30分から 9時30分まで
(1回) 20時30分から 8時30分まで
休憩時間を除く、1日当たり12時間及び11時間勤務、4週間155時間勤務
 - イ 休日
4週間につき指定する8日
 - ウ 休憩時間
勤務時間中1時間とし、始業時及び終業時を除いてその時は任命権者が定める。

(2) 休暇制度等について

- ① 年次有給休暇 1年につき20日間付与。新規採用者は、採用月に応じ2~20日間付与
- ② 病気休暇 負傷又は疾病のため療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇
- ③ 特別休暇 結婚、出産、子の看護、忌引など特別の事由により勤務しないことが相当である場合の休暇
- ④ 介護休暇 職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等の負傷、疾病又は高齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、勤務しないことが相当である場合の休暇
- ⑤ 育児休業 職員は、3歳に満たない子を養育するため、3歳に達する日まで育児休業をすることが出来る。

4 職員の分限及び懲戒処分状況の状況

区分	内容	平成22年度
分限処分	勤務実績が良くない場合、心身の故障のため業務の遂行に支障がある場合や長期休業を要する場合など、公務効率を維持するために問題が生じた際、任命権者の権限で降任、免職、退職、降給させることができるものです。	なし
懲戒処分	法律又は条例、規則に違反した場合、職務上の職務を怠った場合、全体の奉仕者たるふさわしくない非行のあった場合、免職、停職、減給、戒告となるものです。	なし

5 職員の服務の状況

全ての職員は、「全体の奉仕者」としての公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力で奉仕しなければなりません。この服務の基本原則を忠実に実行するため、職員にはさまざまな義務が課せられています。

地方公務員法の規定により、次のような職務上の義務があります。

- 法令及び上司の職務上の命令に従う義務
- 信用失墜行為の禁止
- 秘密を守る義務
- 職務に専念する義務
- 政治的行為の制限
- 争議行為等の禁止
- 営利企業等の従事制限

平成22年度には、服務義務違反により処罰された例はありません。

その他の状況については、
柳泉園組合ホームページ <http://www.ryusen.or.jp> をご覧ください。



湯

～

プ

ラ

ザ

柳

泉

園



●ドライサウナ



発汗作用の強い高温タイプのサウナです。

●ミストサウナ



蒸気が白い霧となって降りそそぎ、おだやかに汗を流せる低温タイプのサウナです。

開設期間：1月4日～12月28日 使用時間：10時～21時

使用対象	使用料金	使用する上での注意事項
大人	1回 500円	・20時30分以降の入場はできません ・3歳未満のお子様の入浴料は無料です ・オムツをご使用中の方は入浴できません
小人	200円	
大人1時間券	1時間 200円	・野球場、テニスコート、室内プール又はトレーニング室の当日の利用者に限り使用できます。
小人1時間券	100円	
大人1月券	10,000円	・1月の間で使用時間内に回数の制限なく使用できます ただし、施設の休日及び臨時休業の日については使用することができません
小人1月券	5,000円	
大人回数券	5,000円	・1回回数券で11回分です
小人回数券	2,000円	

※大人は高校生以上、小人は3歳以上中学生以下の方です。
※施設の休日は木曜日（木曜日が祝日の場合は、翌日が休日）です。



平成22年度 厚生施設利用者の実績

室内プール利用人数

月・開場日数	大人	小人	合計
4月 25日	5,110	805	5,915
5月 27日	6,504	1,545	8,049
6月 25日	6,600	2,389	8,989
7月 26日	9,470	4,646	14,116
8月 27日	10,707	4,478	15,185
9月 25日	8,302	2,138	10,440
10月 14日	3,050	352	3,402
11月 26日	4,974	397	5,371
12月 24日	4,115	308	4,423
1月 24日	4,665	496	5,161
2月 24日	4,545	419	4,964
3月 10日	1,743	100	1,843
計 277日	69,785	18,073	87,858

浴場施設利用人数

月・開場日数	大人	小人	合計
4月 25日	8,139	369	8,507
5月 27日	8,979	510	9,489
6月 25日	7,429	382	7,811
7月 26日	7,946	648	8,594
8月 27日	9,068	856	9,924
9月 25日	7,735	475	8,210
10月 16日	4,747	164	4,911
11月 26日	7,759	230	7,989
12月 24日	7,419	268	7,687
1月 24日	8,709	400	9,109
2月 24日	8,015	306	8,321
3月 10日	3,037	61	3,098
計 279日	88,981	4,669	93,650

「生薬の湯」

毎月第1日曜日に実施しております。
ぜひお試しください！

3月4日（日）紅花の湯

ペニバナの花を乾燥させた生薬を紅花（コウカ）といいます。コウカには血行を良くし、血液の滞留を改善する効果があるといわれています。

暦の上では春ですがまだまだ寒い日が続きます。生薬のお湯でゆっくりと温まりリラックスしていませんか。



今後の予定

平成24年4月：ヨモギの湯

5月：菖蒲湯

6月：びわの湯

☆変更になる場合がございますので
詳細については、電話でお問い合わせください。

●休館日：毎週木曜日、年末年始 ●お問い合わせ：グランドパーク ☎042-473-3121

ホームページでも施設見学（バーチャルツアー）ができます！

<http://www.ryusen.or.jp/>



クリーンちゃんと一緒に施設を見学しよう！

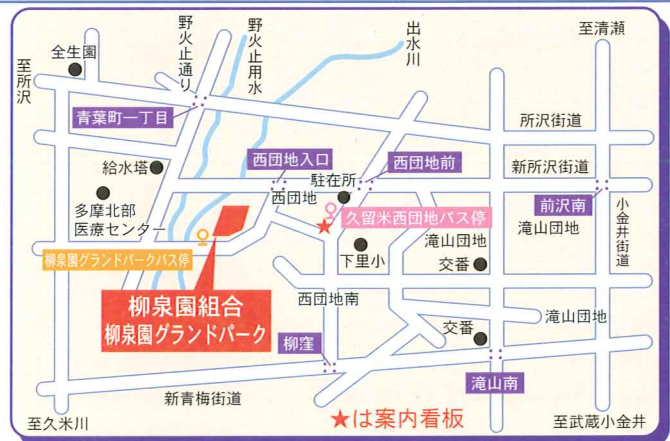
交通アクセス

西武バス

- 西武池袋線 東久留米駅西口よりバスで12分
＜武21＞「久留米西団地・錦城高校経由 武蔵小金井駅」行きに乗り、「久留米西団地」下車 徒歩6分
- 西武池袋線 清瀬駅南口よりバスで21分
＜清03＞「下里団地経由 花小金井駅」行きに乗り、「久留米西団地」下車 徒歩6分
- 西武新宿線 花小金井駅北口よりバスで21分
＜花01・02＞「久留米西団地」行きに乗り、「久留米西団地」下車 徒歩6分
＜清03＞「下里団地経由 清瀬駅」行きに乗り、「久留米西団地」下車 徒歩6分
- JR中央線 武蔵小金井駅北口よりバスで32分
＜武21＞「久留米西団地・錦城高校経由 東久留米駅西口」行きに乗り、「久留米西団地」下車 徒歩6分

銀河鉄道（青葉恩多町線）

- 西武新宿線 東村山駅東口よりバスで11分
「柳泉園グランドパーク」下車
（バス停留所は、柳泉園組合入口のところです。）



発行 柳泉園組合 2012年2月

〒203-0043 東久留米市下里4-3-10

TEL：042-470-1555（代）FAX：042-470-1559

ホームページ <http://www.ryusen.or.jp>

E-mail info@ryusen.or.jp